

令和8年度市民農園利用について

1 利用期間・時間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

終日日の出から日没まで

※期間前の利用はできません。

※1年ごとの更新手続きにより、令和11年2月末まで同じ区画での利用が可能です。

2 申込期間等

| 内容 | 期間 |
|----------|--------------------|
| 募集期間 | 令和8年2月1日（日）～19日（木） |
| 公開抽選 | 令和8年3月3日（火） |
| 抽選結果通知発送 | 令和8年3月4日（水）～6日（金） |
| 料金支払・許可 | 令和8年4月1日（水）以降 |

※申込状況によって、二次募集を行います。

3 申込方法

市ホームページより電子申請または

グリーンツーリズム拠点施設窓口にて申請

※広報かわごえ2月号及び川越市ホームページ（2月頃）に掲載予定。

※別紙「市民農園区画図」より希望区画番号をご確認のうえご応募ください。

同区画で複数希望者がある場合には抽選（公開）といたします。

4 公開抽選日・場所

令和8年3月3日（火）午前10時～

グリーンツーリズム拠点施設研修室兼視聴覚室

※落選の場合、抽選結果通知にて二次募集のご案内をいたします。

5 利用区画

50m²、30m²、12m²（12m²のみ3区画まで利用可能）

6 利用料金（1年間）

50m²：20,000円

30m²：12,000円

12m²：4,800円

※期間途中からの申込みの場合は月割りにて計算

7 解約

途中解約を行う場合は、グリーンツーリズム拠点施設窓口に利用解約申出書をご提出ください。なお、返金対応は出来かねますのでご了承ください。

8 その他

休憩、御手洗及びシャワー（有料）は施設内をご利用いただけます。

なお、令和8年4月以降の休館日は火曜日（月曜日または火曜日が祝日の場合は水曜日）となります。

（参考）令和8年度からの主な変更点

| 変更点 | 令和7年度以前 | 令和8年度以降 |
|---------------|--|---|
| 管理・運営 | 鴨田体験農園組合 (事務局：川越市) | 指定管理者 (アグリリンク共同事業体) |
| 利用料金 (1年間) | 50m ² : 15,000円 30m ² : 9,000円 12m ² : 3,600円 | 50m ² : 20,000円 30m ² : 12,000円 12m ² : 4,800円 ※条例改正に伴い、利用料金が変更となるものです。 |
| 新規申込方法 | 電子申請または 往復はがき | 電子申請または窓口申請 |
| 利用期間 | 最大 1年11か月 | 最大 2年11か月 ※1年ごとの更新手続きが必要となり、利用料金も1年ごとのお支払いとなります。 |
| 施設休館日 | 月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌平日) | 火曜日 (月曜日または火曜日が祝日の場合は水曜日) |